

令和7年度第8回合志市教育委員会会議録

- 1 会議期日 令和7年11月26日(水)
- 2 開議時刻 午後1時30分
- 3 会議場所 合志市役所 2階 大会議室(小)
- 4 出席委員 委員 高本孝一
委員 林田新也
委員 西本直美
- 5 欠席委員 委員 鷹木 愛
- 6 職務のために出席した者
教育長 中島栄治
教育部長 牧野淳一
学校教育課 湊上佳宏 教育審議員
関 嘉晋 指導主事
佐渡絢子 指導主事
歌野雅文 課長補佐
生涯学習課 渡辺良輔 課長
人権啓発教育課 田中政吉

●中島栄治 教育長

ただいまから令和7年度第8回教育委員会議11月定例会を始めます。よろしく申し上げます。

昨夜の地震に驚きました。合志市では震度3でしたが、速報で熊本震度5強と出ましたので、私も登庁の必要があるかと思いましたが、震度3でしたので様子を見ておりました。今回の揺れもそうですが、地震はいつ起こるかわかりません。学校の対応マニュアル、例えば保護者への連絡、学校は通常通り行うのか、休校にするのかなどどのように行動するかを確認しておかなければならないと思いました。

本日から議会が開会しましたが、一般質問される予定のお二人が新型コロナに感染されお休みとなりました。委員の皆様もインフルエンザが猛威を振るっていますし、健康に注意していただければと思います。

では、会議に入ります。

まず会議録署名者の指名です。林田委員、西本委員よろしいでしょうか？

<了承>

続きまして前回会議録の承認です。事前にお配りしておりました議事録に修正はありませんか。

<全委員、異議なし>

では、承認いただいたということで、私の報告に移ります。

10月30日、31日 岡山・広島で熊本県市町村人権同和教育連絡協議会先進地視察研修。人権教育の先進地視察研修ですが、2日目に広島の前爆資料館に行きました。以前、私も中学生修学旅行で生徒達を連れて行っていたが、その頃と比較すると展示物等も変わりましたし、館内の様子も変わっていました。一番驚いたのは外国人の方の多さです。外国人の方が日本に来て資料館に足を運んでいただけということ大切にしなければならないと感じました。被ばく被害を世界に発信できるのは日本だけですから、外国の方々が修学旅行で来ている子ども達を見られて、どう思われているのか。真剣に資料を見ておられました。やはり最大の人権侵害である戦争というものに関して、だんだん経験をされた方が減少しています。この経験を伝承していく、子ども達に伝えていくことは非常に重要なことであると思います。

11月2日 合志市民まつり。カントリーパークで行われました。人気キャラクターを呼びましたので、子ども達が集まりました。その保護者も集まりましたので大変盛況でした。

同日午後からヴィーブル合唱団のコンサートがあり、挨拶をいたしました。合唱団の方の高齢化が進んでおり、座ったままの合唱をされておりました。今後、若い世代へ引き継ぐ、繋ぐ方法を教育委員会で考えていかなければならないと思いました。

11月4日 西合志南小学校保護者来庁。教育介護補助員増員の請願書の提出にこられました。請願書については本当にありがたく、精一杯頑張ります。税金の使途のお話ですので本当に必要な部分を優先して行い、保護者の方々の声は真摯に受け止めて、最低限維持していくということで取り組ませて

くださいとお話したところです。

1 1月5日 合志楓の森中学校総合訪問。お世話になりました。

1 1月7日 合志市社会教育委員会議と三つの木の家自主事業実行委員会。社会教育委員の皆様の活動も、限られたイベントだけになっていますので、もう少し学校のイベントに参加していただくという活動もお願いしないといけないと思います。広報やHPで社会教育委員会の話し合いの内容や活動を紹介して、あなたも社会教育委員になりませんかというアピールをしなければと思います。

三つの木の家の事業は、人気のある事業が充実してきています。さらに宣伝をして、もっと申し込みが増えるようにしたいと思います。

同日午後から行政協力員会議が行われました。

1 1月8日 部落解放37回熊本県研究集会が宇城市で行われましたので参加しております。

1 1月10日 教育長・校長合同会議。会議内容をご説明します。

日吉所長から管理職の選考について、校長選考受考者数は減少、教頭選考受考者数は増加したと。今後は緩やかに減少していくのではないかとということで、引き続き管理職候補者の人材育成をお願いするという事でした。

続いて、教員採用選考考査結果について。本年度は、1次合格者で40歳以上の合格者が小学校16人、中学校9人。一方、合格者に占める直卒の割合も64%。全体の半分以上が22歳から24歳の方になります。そういう意味で、このような人材をどう育てていくのか、中長期的な視点で人材育成をお願いされたところです。

役職定年をされる方について、丁寧な説明を行い何とか引き留めていただきたいと。

教諭退職者については育成支援加配、拠点校指導教員、新学校運営加配、TT・少人数加配など、このような働き方で勤務されませんかということで丁寧な説明で留めていただきたいというお話でした。

給与面は下がることもありますので、待遇などの面で適材適所によるモチベーションの維持向上を考えて対象の方と相談していきたいと思います。

その他不祥事防止について、いくつかの市教委が懲戒処分を発表しました。内容は、盗撮、わいせつ行為、セクハラ、交通事故等です。本当に言い訳のできない、厳しく処分されるべきものです。

人事評価制度について、能力評価C以下の教職員については、日頃から特に細かい記録を行って欲しいとの事でした。

教育業務支援員については、頑張っているといっていた事でしたが、本市は引き続き複数人配置を要望していきます。

以上、教育長会議の報告です。

11月11日 市校長会議。こちらの内容をご説明いたします。

まず、人事異動の準備ということで、今年も流動的な部分、異動もですが特別支援学級が開設できるかできないか。その部分をしっかり把握してくださいということと、各先生方の家庭事情をしっかりと把握して確認しておいて欲しいということです。

学校運営協議会・地域学校協働活動について、原点に戻り、合志市版コミュニティスクールというのは何だったのか、学校が今困っていることを地域に分かっていただく。学校が困っていることをみんなで考えるのが学校運営協議会であり、地域では困っていることをみんなで考えるのが地域学校協働活動であることをもう一度確認していきましょうとお話ししました。

地域のために学校が色々な仕事を引き受けるのもおかしいし、また学校がもうできませんから全部地域にということではないという事です。交通指導に関してはかなり地域の方に協力をいただいております、さらには生涯学習課管轄ですが、部活動の地域展開を図る上では、この地域学校協働活動の延長に委ねたいと思っています。

学力充実に関して、結果にこだわる必要はないが、実践にはこだわって欲しいということで、基本的な生活習慣の獲得と学習規律の確保。そのための共通実践が効果を上げているかどうか。その点にこだわって欲しいと伝えました。

特別活動の充実については、青少年赤十字活動をもっと活用して欲しい、イメージをこども達と先生達に持ってもらいたいと。例えば、うちの学校でいじめが少ないのは人権教育をしてる事が原点にあります。

もう一つは、いじめがあったときにこども達から話が出て、解決していく。それはなぜかという、青少年活動の中の「気づき・考え・判断・実行」という行動指標が生きて対応ができています。先生方の働き方改革、いじめ対策、防災教育などそういった面で取り組みを進めていただければということでお話をしました。

11月13日 市小中一貫教育研究授業公開がありました。西合志中学校区で行われました。生徒数が増えてきて、その中でも割と落ち着いた状況で教育活動が行われている。これも小中の連携の成果かなと思っております。今後も維持していただきたいと思います。

11月14日 庁議。16時に給食関係者のミーティング。これは給食センターと合志楓の森小中学校で異物混入が発生し、両方とも給食を一品提供できないことがありましたので、各学校の代表に集まっていたいただき、安全安心の徹底と、ヒューマンエラーの起こった原因を検討していただき再発防止を徹底していただくために緊急で開きました。

11月17日 西合志東小学校支援学級の保護者との面談。内容は4日の請願と同様です。

11月18日 道徳ワーキンググループオンライン打ち合わせ。

同日の13時から、私の合志楓の森小学校6年生への道徳授業。インパクトのある、こども達が一生忘れることのない道徳の授業ということとは逆の通常の授業を行いました。こども達が本来道徳の時間でやるべきことというのは、こども達が自ら活動したり、考えたりすることが中心ですので、そのような授業を見てもらいました。

11月19日 市職員の採用面接。

11月20日 市議会全員協議会。同日、第一小学校の経営訪問。お世話になりました。

11月25日 中教審道德部会。道德教育を進めるにあたって、日常的な部分で取り組んでいる道德教育と道德の授業が連動することを大切にしたいということを発表しました。この会議はインターネットで公開されています。

同日午後からは、管内四者人権・同和教育研修会。この研修会で話題になったのは、以前は小学校では2年間担任が変わりませんでした。中学校は先生が1年、2年、3年と持ち上がり、しっかり先生たちと繋がっていったのではないかと。最近では、1学年毎に変わるから、先生たちとの関係が希薄になっているのではないかとのご意見がありました。

そうは言いながら、意見を言われた方も現状では難しいこともわかっておられました。私が思っているのは、職員の基本的な資質能力を高めておく。そして、学校と保護者、家庭地域との信頼関係をもう一度構築しない限りは、解決しないと感じたところでした。

以上、私からの報告ですが、何かお聞きになりたいことはないですか。よろしいでしょうか？

<質問無し>

それでは議題に移ります。

合志市立小・中学校就学予定者の就学すべき小・中学校の指定に関する規則の一部を改正する規則の制定について事務局より説明をお願いします。

●牧野淳一 教育部長

この規則につきましては、学校教育法施行令第5条第2項の規定に基づき、合志市立小・中学校就学予定者の就学すべき小・中学校の指定をすることを定めた規則になります。

今回新たに、行政区として合志みなみプレイスが行政区として位置づけられましたので、本規則の行政区に新たに加えたものです。説明は以上になります。

●中島栄治 教育長

行政区が新設されたので追加するものですが、実際に児童生徒はどれぐらいいますか？

●牧野淳一 教育部長

正確な人数はわかりませんが、10人から20人かと思います。

●中島栄治 教育長

今後、かすみヶ丘も行政区となった時点でこの規則改正が行われます。今回の改正は承認いただいでよろしいでしょうか？

<全委員、了承>

●中島栄治 教育長

ありがとうございます。

では次に、日程3報告事項に移ります。

12月の行事予定について事務局から報告をお願いします。

●淵上佳宏 教育審議員

12月行事予定をご説明します。

合志市関係でございますが、熊本県の学力学習状況調査が1日から8日の間に行われます。

12月4日 合志楓の森小学校体育・健康教育研究推進校の発表がございます。よろしくをお願いします。

12月6日 市人権フェスティバル。

12月9日 市校長会議。

12月24日 後期前半修了。

12月26日 第9回教育委員会議を予定したいと思いますので、後ほどご承認願います。私からは以上でございます。

●中島栄治 教育長

26日に教育委員会議としてよろしいでしょうか？

<全委員、了承>

では、その他に移りたいと思います。生徒指導についてお願いします。

●佐渡絢子 指導主事

10月末の不登校児童生徒数です。長期欠席が10月末で252名、不登校206名となっております。

不登校数の内訳は小学生が80名でプラス17名、中学生が126名でプラス21名、学年が上がるにつれてやはり多くなっています。

直近2ヶ月連続で7日未満の児童生徒も今月は多数おります。学校によっては、2ヶ月程度ほぼ休まずに来ている改善傾向の児童生徒もいます。

10日以上欠席の不登校傾向児童生徒数は10月末で177名、小学生は61名とマイナス7名ですが、その分が不登校に移行しています。

中学生は116名とプラス14名になります。

次に、民間施設等の利用児童生徒ですが、現在の利用者は全部で28名、教育支援センターは27名の利用です。以上です。

●中島栄治 教育長

非常に切実な問題ですが、民間施設等に通っている児童生徒数は不登校者数として把握はしていますか？

●佐渡絢子 指導主事

報告様式があり、学校は必ず把握をしています。

●中島栄治 教育長

フリースクールに通っている子ども達は不登校者数としてカウントされますか？

●佐渡絢子 指導主事

フリースクールの場合は、不登校としてカウントしています。不登校者としてカウントするよう国からの通達がっております。

フリースクールから報告が来るのが大体翌月の10日過ぎですので、そのまま報告しております。教育支援センターは今年4月に見直しをし出席扱いにし

ております。ただし支援センターに通うお子さんはもともと欠席が多いお子さんですので、支援センターに毎日行かれる児童生徒はごく少数で、こちらも人数が増えすぎてるので利用日や時間を限らせていただいている支援センターもあります。

●中島栄治 教育長

本当に様々な個別のケースがありますね。その中でも一番厳しい、1ヶ月間どの施設にも通っていない、家庭訪問しても会えない、リモートも参加しないという児童生徒に対して、学校はどのような対応をしていますか？

●佐渡絢子 指導主事

何名かおられます。そのように会えないお子さんについては、ご家庭の協力も得られないのが現状です。ただ、学校もこどもの様子を目視はしたいので家庭訪問等は行っております。

●中島栄治 教育長

そのケースに関して、こども家庭課や児童相談所とは情報交換ができていますか？

●佐渡絢子 指導主事

情報交換はありますが、会えていないケースもあります。電話で保護者とやり取りができていますが、一番難しいケースに関しては、今後ケース会議の開催を予定してます。

●中島栄治 教育長

3月の進級認定会時点で急に判断するのも難しいので、今のうちから例えばリモート等で授業を受けたりするとかの対策をしたいですね。

といっても、病院の先生が本人に一切学校の刺激を与えることは控えて欲しいというケースもありますから難しいですが。

今後も、学校と情報共有しながら対応していきたいと思います。

では、令和7年度熊本県市町村教育委員大会の開催についてお願いします。

●歌野雅文 総務施設班長

令和7年度熊本県市町村教育委員大会の開催について連絡協議会から通知が届いております。例年1月に行われております大会です。

1月20日火曜日に開催されますので、スケジュール調整をよろしくお願ひします。今回、中島教育長が熊本県市町村教育委員会連絡協議会の永年勤続表彰を受けられることになっております。以上です。

●中島栄治 教育長

ご参加をよろしくお願ひします。

その他報告事項をお願ひします。

●田中政吉 人権啓発教育課長

本年も12月6日土曜日に合志市総合センターヴィーブルにおきまして、人権フェスティバルを開催いたします。内容としては、小中高生による人権標語やポスター作品の展示、杉並台保育園の園児、合志中生徒による発表も予定しております。

フリーアナウンサーの武田真一さんの講演も予定しており、人権尊重の意識を深める良い機会だと思っておりますので、教育委員の皆様にもご参加をお願ひします。以上です。

●中島栄治 教育長

ご参加をよろしくお願ひします。次の報告をお願ひします。

●渡辺良輔 生涯学習課長

生涯学習課から合志中学校ナイター照明設備設置について報告します。

既に工事期間に入っていますが、9月16日から令和8年3月19日までの工期で工事を行います。実際現地工事に入るのは12月20日からと考えております。既に学校側との協議は重ねております。

照明支柱を8本建て込みます。LED照明です。また、照明の操作盤等をプレイングタイムということで、校舎受電設備から引き込みをいたしますので、当然日程は学校側としっかり協議して、学校活動に影響がないように工事を進めます。

運用面について、駐車場をどうするか等、様々な課題がありますので、併せてしっかり協議を進めていきたいと思っております。

●中島栄治 教育長

原則として部活動生徒が居る間は社会体育では使用しない、駐車場についても学校が使用している間はヴィーブル緑地広場を使用してもらうなど運用面で工夫をお願いします。

テニスコート部分の照明が入っていないようですが、設置しますか？

●渡辺良輔 生涯学習課長

テニスコートは話し合いを進めております。生徒が夕刻に不便を感じないような照明を設置するところで協議しております。社会体育団体への貸し出しは現在のところ考慮しておりません。

●中島栄治 教育長

現在テニスができる照明があるテニスコートは？

●渡辺良輔 生涯学習課長

みずきテニスコートと、泉ヶ丘テニスコートです。

●中島栄治 教育長

わかりました。今後、恵楓園グラウンドの整備も控えていますので、そちらも利用できるようになりますね。

それでは、以上をもちまして令和7年度第8回教育委員会11月定例会を終わります。お疲れ様でした。

～ 午後2時25分 終了 ～